

# I 発生処理高をどう捉まえるか？

——発生処理高の測定方法を学ぶ——

岡 部 孝 好

(神戸大学名誉教授)

## 1. 発生処理高とはいったい何なのか？

**会計発生処理高**(accounting accruals)——「会計発生処理高」というのが正確な名称であるが、「発生処理高」とか「発生高」と略称されることが多い。以下では単に「発生処理高」と呼ぶ——というのは、**当期純利益**(net income)と**営業活動によるキャッシュ・フロー**(cash flows from operating activities)との差額である。当期純利益を  $NI$  で、営業活動によるキャッシュ・フローを  $CFO$  で表すとすれば、**発生処理高**  $TAC$  は、次の(1)式のようなになる。なお、発生処理高には幾種類もの変種が存在するので、(1)式によって測定されるタイプのものには「総」を冠して、**総発生処理高**(total accrual)と呼ぶのが習わしになっている (以下では「総」を省略する)。

$$TAC = NI - CFO \quad (1)$$

純利益  $NI$  は損益計算書において、営業活動によるキャッシュ・フロー  $CFO$  はキャッシュ・フロー計算書において公表されており、いずれも広く親しまれている会計数値である。しかし、発生処理高  $TAC$  はどの財務諸表においても公表されていない。そのうえ、 $NI$  と  $CFO$  の差額として捕捉される数値であるから、その中身がどのようなものなのか見当がつきにくい。そこで、 $NI$  と  $CFO$  との差額がどこから生まれてくるのかを、まず考えてみることにしたい。

近代会計は**発生主義会計**(accrual accounting)とも呼ばれており、会計期間を区切ったうえで、**発生基準**(accrual basis)にもとづいて1会計期間に稼得された純利益  $NI$  を測定することをターゲットにしている。しかし、この純利益測定が前提にしているのは複式簿記による帳簿記録であり、期中に生じたすべての取引は**複記法**(double entry)によって体系的に会計帳簿に記録されていなければならない。期中に生起する取引は、現金の受渡しのほか、現金の貸し借り (債権・債務)、財・サービスの売買などによって構成されているが、それ

らのすべてが生起時点において会計帳簿に登録される。このため会計帳簿にはキャッシュ・フロー以外の取引が多数記録され、その多くが純利益の計算に算入されることになるが、*CFO*の算定の基礎はキャッシュ・フローだけであり、*NI*と*CFO*の間には乖離が生じてしまう。

*CFO*は期中に生起した現金の受渡額を、営業活動に原因を限定して集約したものであり、期末において特に決算処理を施していない。これに対して*NI*の測定にあたっては、期中の帳簿記入額をそのまま集計するだけでなく、決算手続きにより修正を加えている。決算処理によるこの取引金額の修正も*NI*と*CFO*との開きを大きくすることになる。

## 1.1 発生主義会計における現金基準

企業活動においては財・サービスの売買取引、雇用、設備の貸借などが行われるが、これらの取引の決済には現金——および現金同等物(cash equivalent)——が使われるのがふつうである。これら決済の結果として現金の増加がもたらされるのが収入であり、また現金の減少がもたらされるのが支出である。収入はキャッシュ・インフロー(cash inflows)と、支出はキャッシュ・アウトフロー(cash out flows)とも呼ばれる。キャッシュ・インフローとキャッシュ・アウトフローが生起した場合には、生起時点にただちに現金の受渡数量をそのまま会計帳簿に登録すべきだというのが、**現金基準**(cash basis)である。

企業に生起するキャッシュ・フローは、その原因によって、①営業活動によるもの、②投資活動によるもの、③財務活動によるものの3つに区別されている。これら3つの中で②と③は**発生処理高**の測定に直接にはかかわっていない。ここで関心の焦点をなすは残りの①であるが、製商品の売買活動と本部の管理活動にかかわるこの①は、一般に**営業活動によるキャッシュ・フロー**(cash flows from operating activities)*CFO*と呼ばれている。*CFO*を構成する主要な収入は製商品の販売収入であり、その支出を構成するのは商品と材料・部品の仕入支出、人件費支出、および物件費支出である。販売収入とこれらの支出との差額が、営業活動を源泉とする**正味キャッシュ・フロー**(net cash flows)となる。

## 1.2 発生主義会計における信用基準と物財基準

**複式簿記**(double-entry bookkeeping)では現金基準によりキャッシュ・フローを記録するが、それだけでなく、債権・債務もまた記録の対象に含められており、その増減が系統立てて会計帳簿に登録される。債権・債務を会計帳簿へ記入する場合の登録基準は**信用基準**(credit basis)であり、現金に対する請求権と現金を引き渡す義務が確定した時点において、債権と債務の大きさが会計帳簿に登録される(注)。製商品の販売による売掛金とか、材料・部品の仕入れによる買掛金を帳簿記入するのが、その例である。信用基準によると、信用

を供与した時点（与信時点）と信用を供与された時点（受信時点）において債権と債務の帳簿登録が行われるが、債権・債務の消滅時点にもまた債権と債務の減少高を記録しなければ、一貫性が保たれないことになる。売掛金と買掛金をその増加時点において帳簿に記録するのであれば、売掛金と買掛金を決済した時点に、その減少高を記録することも不可欠の手順となる。

信用基準では債権・債務の増減をその生起時に記録するが、それは現金基準によるキャッシュ・フローの記録を否定するわけではない。信用基準による会計記録と現金基準による会計記録は無矛盾に並存しうるから、複式簿記においては、2つの記録が同時にすすめられる。たとえば売掛金とか買掛金が決済された場合には、一方では信用基準によって債権・債務の減少が記録され、同時に他方では現金基準によって現金の増減が記録される。

次に、財・サービスを取得したときには、その増加を貨幣金額で記録し、消費などによって財・サービスを失ったときには、その減少を貨幣金額で記録する。これが**物財基準** (physical basis)である。製商品を購入した場合には財の増加を記録し、製商品を顧客に販売したときにその減少を記録するのがその例である。財・サービスの増減を記録するこの物財基準も現金基準ともまた信用基準とも共存しうるから、たとえば製商品の調達が行われたなら現金支出の登録が、掛けで行われたなら買掛金の登録が同時に行われることになる。

(注) 小規模企業では、日常の取引記録が現金基準でだけによるケースも少なくないが、もっと一般的なものは、信用基準(credit basis)も取り入れ、追加的に「掛取引」を人名勘定に記録する方式である。この方式によると債権・債務の発生時に債権・債務の増減がまず記録され、次いで決済時点で債権・債務の増減と現金収支がもう1回記録される。このため信用基準を導入すると、現金基準よりも発生主義会計に近似する形になり、近代会計への移行過程にあるものと解釈できることになる。この解釈から現金基準プラス信用基準による簿記システムを「半発生主義会計」と名づけたのは、黒沢清博士である。

### 1.3 複式簿記における3つの登録基準

発生主義会計は複式簿記という優れた記録システムを基礎にしているが、複式簿記によると、企業のかかわった取引が洩れなく、しかも系統立てて会計帳簿上に写し取られる。複式簿記では記録の対象が①現金の流れだけでなく、②債権・債務の増減、および③財・サービスの動きにまで拡大されており、それぞれの**登録基準**(registration basis)を厳守することが要求されている。現金は現金基準によって、債権・債務は信用基準によって、そして財・サービスは物財基準によって、それぞれの増減が生起とともに帳簿に登録されなければならない。そのうえに、これらの登録基準は他の基準と連携されて運用されているから、すべての帳簿記入が1つの記録システム中で統合されることになる。

## 1.4 発生主義会計における決算手続き

会計上の純利益(net income)  $NI$  の測定は発生基準(accrual basis)にもとづいて行われる。複式簿記の記録システムは、企業内に生じた経済事象を①キャッシュ・フロー、②債権・債務の増減、③財・サービスの動きに分けて追跡しているが、この追跡では必ずしも特定の会計期間だけに目を向けているわけではない。取引は毎日切れ間なく続いているが、その取引を生起順に追い掛け、洩れなく帳簿に登録するのが複式簿記の狙いである。これに対して発生主義会計が指向しているのはむしろ会計期間であり、純利益  $NI$  も特定の会計期間に関連づけて測定される。

発生主義会計は特定の会計期間を指向しているから、この視点からすると、取引の影響がどの期間に帰属するかが重要な関心事になる。複式簿記においては現金基準、信用基準、物財基準によって期中の取引が記録されているが、その帳簿記入額には取引の効果が当期に帰属するものと帰属しないものとが混在している。そこで、取引金額の期間帰属をはっきりさせるために、発生基準によって当期に帰属する部分と翌期以降に帰属する部分とに切り分けることが必要とされる。この帰属関係を明確にする手順が、決算手続き(closing procedure)である。

決算手続きは発生基準によっているために、期中にすでに登録済みとされている取引でも、その中に翌期以降の帰属分が含まれていれば、当期に無関係な部分を帳簿価額から除外する。また期末までに未登録のままになっている取引でも、当期帰属分の見積額を追加的に会計帳簿に登録する。こうして現金基準、信用基準、物財基準による期中の帳簿上の記入額が、決算手続きをへて発生基準の金額に変換される。具体的にいえば、収益・費用の見越し・繰延べ、棚卸資産の繰越し、商品評価損の認識、減価償却、引当金の設定、減損処理などが、決算手続きとして実施されることになる。

## 1.5 現金基準と発生基準との開き

期末に決算手続きを適用すると、当期純利益  $NI$  が算出されるが、当然のこととして、この  $NI$  は  $CFO$  とは異なった金額になる。 $NI$  と  $CFO$  との差額、つまり発生処理高が生じる原因は期中における帳簿への登録基準と期末における決算手続きの両方にわたるが、具体的に列挙すれば、次のようなことがいえる。

- (1) キャッシュ・フローは現金基準によって会計帳簿に登録される。純利益  $NI$  の測定は現金基準にはよっていないが、ここで仮に営業活動による現金収入と現金支出の差額を純利益と定義するとすれば、 $NI$  と  $CFO$  とは完全に一致し、2つの間に差異が生じることはありえない。いい換えると、 $NI$  と  $CFO$  とが食い違ってくるのは  $NI$  が現金基準ではなく、発生基準によって測定されるからである。
- (2) 債権・債務が信用基準によって会計帳簿に登録されている場合でも、売掛金、買掛金な

ど、営業活動にもとづく債権・債務がすべて期末までに決済され、キャッシュ・フローに転化されていれば、債権・債務はNIとCFOとの食違いの原因にはなりえない。営業活動にもとづく債権・債務が期末までに決済されていない場合でも、その期首と期末の残高が同額であれば、当期中の債権・債務の増加額は債権・債務の減少額に、したがってキャッシュ・フローに等しいはずであるから、NIとCFOの差額に影響することはない。

(3) 営業活動にもとづく財・サービスの増減（投資活動によるものではない財・サービスの増減）が物財基準で会計帳簿に登録されている場合でも、期末までにすべての財・サービスが処分され、キャッシュ・フローに転化されていれば、財・サービスはNIとCFOとの食違いの原因にはなりえない。営業活動にもとづく財・サービスが期末に残存する場合でも、期末の取得価額が期首の取得価額と同一であれば、NIとCFOとの差額には影響を与えない。このケースの1つが、前期繰越商品と次期繰越商品が同額となる場合である。

(4) 決算手続きによって期末に修正された金額は、そのほとんどすべてがそのままNIとCFOの差額になる。次の(5)で述べる減価償却費はもとよりとして、収益・費用の見越し・繰延べ、引当金の設定、商品評価損の認識、減損処理などはNIとCFOの差額を拡大させる。見越し・繰延べ、引当金については期末のストックが資産または負債に計上されているが、NIとCFOの差額に影響を与えるのは、期首と期末の差額、つまり当期の純増減額だけである。

(5) 設備投資などための支出は投資活動に類別されており、CFOからは除外されている。しかし、固定資産にかかわる減価償却費はNIに算入されており、NIとCFOの開きに大きな影響を与える。他方、固定資産の売却収入は投資活動による現金収入とされるのに、固定資産売却損益はNIに算入されており、これもまたNIとCFOの差額に影響を及ぼす。

## 1.6 まとめ

発生処理額TACというのはNIとCFOとの差額であるが、NIとCFOとが食い違ってくるのは、まず第1に期中の帳簿記入において現金基準のほかに、信用基準と物財基準が使用されることが、そして第2に、期末において発生基準による決算手続きが適用されることが挙げられる。これら2つについても、投資活動と財務活動にかかわるものは無関係とされており、営業活動にかかわる範囲だけが関係してくる。発生処理額の測定に特に深くかかわってくるのは次のような項目である。

- (a) 売掛金の当期増加高
- (b) 繰越商品の当期増加高
- (c) 買掛金の当期増加高
- (d) 減価償却費と引当金繰入高
- (e) 前払金・未払金の当期増加高、
- (f) 見越し・繰延べ項目の当期増加高

ここで (a)、(c)および (e)は期中の帳簿記入が信用基準に、(b)は物財基準によることに

起因しているし、また (d)と(f)は期末に決算処理が行われることの結果だといえる。

## 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの測定

### 2.1 CFOとは？

発生処理高 *TAC*を測定するのに必要とされるのは、*NI*と *CFO* という2つの会計数値だけである。*NI* というのは損益計算書に掲載されている金額である——後述するようにここでは「営業利益」を使う——し、*CFO* というのはキャッシュ・フロー計算書の中段に独立掲記されている金額である。いずれも、日常的に目にする会計数値であり、特殊なものではない。

キャッシュ・フロー計算書においては、期首の現金——正確には「現金及び現金同等物」——の残高が期中にどのように変動して期末の現金の残高に到達したかが説明されており、その増減原因によって次の3つのセクションが区分されている（末尾の参考資料を参照）。

(a)営業活動によるキャッシュ・フロー (*CFO*)

(b)投資活動によるキャッシュ・フロー

(c)財務活動によるキャッシュ・フロー

発生処理高の測定に関連あるのは一番上の営業活動によるキャッシュ・フロー (*CFO*) だけであり、投資活動によるキャッシュ・フローも財務活動によるキャッシュ・フローも直接にはかかわりがない。しかし、発生処理高 *TAC*を測定する際には、次の2点に注意を払うことが重要である。

(1) 設備投資のためのキャッシュ・フローは2番目の投資活動に分類されており、営業活動によるキャッシュ・フロー (*CFO*) からは分離されている。しかし、設備投資にかかわる減価償却費は純利益の計算に算入されており、したがって(1)式を通じて総発生処理高 *TAC*を推定する際には、減価償却費の取扱いに特別の配慮をすることが不可欠になる。

(2) *CFO* の測定にあたっては、キャッシュ・フロー計算書に掲記されている金額をそのまま使うのがふつうであるが、実際には2期間の貸借対照表の数値から *CFO* を誘導する方法——「間接法」という——が使われることが少なくない（公表されているキャッシュ・フローのデータは連結ベースなので、個別ベースのデータは間接法で推計するほかはない）。この間接法による場合には、純運転資本(*net working capital*)——流動資産と流動負債の差——に焦点を合わせ、純運転資本の期中増減額としての *CFO* を導く。その純運転資本には短期貸付金、短期借入金などの金融項目が含まれているが、これら短期金融項目は3番目の財務活動によるキャッシュ・フローであり、営業活動によるものではない。財務活動に関連する金融科目は *CFO* には含まれないのだから、*CFO* の測定にあたって短期金融項目は除外されなければならない

(借方項目と貸方項目を相殺すると金額がマイナーになるとして、実際には面倒なこの除外処理を省略することも少なくない)。

## 2.2 直接法による CFO の測定

CFO を測定する最も基本的な方式は、直接法である。直接法では日常の現金（及び現金同等物）の出入りを記録した帳簿をジカに調べ、収支の原因別に金額を集計する。具体的に例えば、元帳とか、現金出納帳、当座預金出納長、売上帳、仕入帳、経費明細帳などの補助簿から必要な金額を拾い、キャッシュ・フロー計算書を作成する。

営業活動を構成する主要な事業は、商業においては、商品の仕入れと販売である（メーカーでは製造が加わるが、ここでは商業のケースを中心に説明する）。受取家賃、販売手数料など、付随的的事业活動による収益がないとすれば、商品の売買が商企業の主事業となるので、最初にこの「主事業による CF」(cash flows from main activities)に焦点を合わせる。この主事業による CFは「販売収入」と「仕入支出」によって構成されているので、これら2つの収支項目の金額をまず正確に測定しなければならない。CFO の測定ベースは現金基準なので、現金取引と掛取引しかない（つまり手形取引などがない）場合には、「販売収入」というのは現金売上高と売掛金回収高の合計となるし、「仕入支出」は現金仕入高と買掛金支払高の合計である（注）。主事業による CFというのは、これらの販売収入と仕入支出の差額である。

(注) 正式の財務諸表では「販売収入」の代わりに「営業収入」という用語が使われるが、その理由は主事業の販売収入に付随的的事业活動による「その他の雑収入」が合算されることによっている。

商品の売買活動を展開すると、さまざまな営業経費が発生する。これらの営業経費は人件費と物件費（通信費などのサービス経費を含む）とに区別できるが、いずれも現金払い（または預金引落し）によって毎月の決済が行われている場合には、発生基準の金額と現金基準の金額は一致する。そこで通常は、損益計算書の販売費・一般管理費に計上されている費目の金額をそのままキャッシュ・フローの測定に転用する。人件費、物件費に期末の前払い・未払いがあることも考えられるが、前期末の残高と当期末の残高の間に大きな開きがなければ、CFの測定ではこれらの前払い・未払いを無視することができる(注)。

(注)人件費、物件費に期末の未払い・前払いがある場合、当期末の残高と前期末の残高を比較し、差額のみを CFO に加減する。この調整計算は、間接法によって CFO を測定する場合と同じ手順になるので、3.2 で詳しく説明する。

販売費・一般管理費には減価償却費が計上されているが、これは現金支出をとみなわない非現金費用(non-cash expense)なので、キャッシュ・フローには算入しない。さらに賞与

引当金、退職給付引当金といった人件費に属する引当費用も、また製品保証引当金、修繕引当金といった物件費に属する引当費用も非現金費用なので、いずれもキャッシュ・フローの計算から除外する。

損益計算書の販売費・一般管理費に計上されている物件費のキャッシュ・フローにも人件費のキャッシュ・フローにも該当しない残りの諸項目を「その他の営業支出」に集約する。さらに法人税等の税金支出を *CFO* に算入しないことにする（税金支出を *CFO* に算入する場合もあるがここではその方式を採用しない）と、直接法による場合には「営業活動によるキャッシュ・フロー（*CFO*）計算書」は次の表1のようになる。ここではまず販売収入と仕入支出を併記することによって「主事業による *CF*」（ここではこの金額の表示する方法を採用しない）を算出し、さらに人件費支出とその他の営業支出を控除する形式で営業活動によるキャッシュ・フロー（*CFO*）を算出している。

表1

営業活動によるキャッシュ・フロー（ <i>CFO</i> ）計算書（直接法）	
販売収入	XXXXXX
仕入支出	- XXXXXX
人件費支出	- XXXXXX
その他の営業支出	- XXXXXX
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>XXXXXX</u>

### 2.3 間接法による *CFO* の測定

間接法による *CFO* の測定のターゲットは直接法の場合と同じで、「営業活動による現金増加高」である。しかし、直接法の資料が収支関係の取引データであったのに対し、間接法においては貸借対照表と損益計算書の決算書データを使用する。その中で損益計算書では売上総利益から販売費・一般管理費を控除して営業利益が算出され、さらに営業利益に営業外損益を加減して経常利益が表示されている。*CFO* は最終的にはその営業利益に関係づけて測定されるが、ここでは単純化のために2つのステップに分けてその測定手順を説明する。まず第1のステップでは、売上総利益に関係づけて「主事業による現金増加高」を測定し、第2のステップでは、販売費・一般管理費に関連するキャッシュ・フローの測定を行う。第1のステップと第2のステップを合体すると、営業利益に見合うキャッシュ・フロー、つまり *CFO* がえられる。



### 2.3.1 間接法における「主事業による現金増加高」の測定

損益計算書においては、売上総利益は次の(2)式によって計算される。

$$\text{売上総利益} = \text{売上高} - \text{売上原価} \quad (2)$$

間接法では上の(2)式の売上総利益を出発点にして、最終的には次の(3)式の「主事業による現金増加高」を測定する。ここでの現金増加高は売上総利益に関連する範囲に限定されるから、販売費・一般管理費に関連する収支はもとより、営業外損益、特別損益にかかわる収支はすべて除外される。この主事業による現金増加高は(3)式に表現されているが、それは直接法における先の「主事業によるCF」と同じものである。

$$\text{主事業による現金増加高} = \text{販売収入} - \text{仕入支出} \quad (3)$$

(3)式の「主事業による現金増加高」というのは、商品の仕入れと販売にともなう収支を現金基準で測定した数値である。これに対して(2)式の売上総利益は発生基準によって測定された収益と費用であり、現金収支の金額ではない。そこで、(2)式の発生基準の金額を(3)式の現金基準の金額に引き直す作業が必要とされる。(3)における「販売収入」というのは現金基準による数値を意味するから、それを発生基準で表現すると、(4)式のように、当期の現金売上高と売掛金回収高の2つから構成されているといえる（手形売上などはないと仮定している）。

$$\text{販売収入} = \text{現金売上高} + \text{売掛金回収高} \quad (4)$$

ここに「売掛金回収高」というのは、当期中における売掛金減少額のことである。この金額を調べるために期末における売掛金勘定をみると、その借方と貸方の記入は次の(5)式のようにになっている。ここでの関心事は右辺第1項の売掛金回収高であるので、売掛金勘定の貸借項目の一部を入れ替え、(5')式に変形する。

$$\text{前期繰越売掛金} + \text{掛売上高} = \text{売掛金回収高} + \text{次期繰越売掛金} \quad (5)$$

$$\text{売掛金回収高} = \text{掛売上高} - (\text{次期繰越売掛金} - \text{前期繰越売掛金}) \quad (5')$$

この(5')式を(4)式に代入して、次の(4')のようにして「販売収入」を再計算する。ここで当期の現金売上高と掛売上高を足したものが当期の売上高合計に等しいこと、また次期繰越売掛金と前期繰越売掛金の差額というのは当期における売掛金増加額に等しいことを想起して、それぞれを置き換えると、現金基準の販売収入というのは、(4')式に示されている

ように、発生基準の売上高に売掛金の増加額を調整した金額であることがわかる。

$$\begin{aligned} \text{販売収入} &= \text{現金売上高} + \text{掛売上高} - (\text{次期繰越売掛金} - \text{前期繰越売掛金}) & (4') \\ &= \text{売上高} - (\text{次期繰越売掛金} - \text{前期繰越売掛金}) \\ &= \text{売上高} - \text{当期売掛金増加額} & (4'') \end{aligned}$$

他方、先の(3)式における現金基準の「仕入支出」というのは、発生基準でいえば(6)式のように、現金仕入高と買掛金支払額とを合計したものである(手形仕入れはないと仮定されている)。

$$\text{仕入支出} = \text{現金仕入高} + \text{買掛金支払高} \quad (6)$$

先と同じ要領で、(7)式 of 買掛金勘定の貸借記入金額から(7')式 of 買掛金支払額を誘導し、さらに現金基準による仕入支出を発生基準の用語で記述し直すと、次の(6')式のようになる。

$$\text{次期繰越買掛金} + \text{買掛金支払高} = \text{前期繰越買掛金} + \text{掛仕入高} \quad (7)$$

$$\text{買掛金支払高} = \text{掛仕入高} - (\text{次期繰越買掛金} - \text{前期繰越買掛金}) \quad (7')$$

$$\begin{aligned} \text{仕入支出} &= \text{現金仕入高} + \text{掛仕入高} - (\text{次期繰越買掛金} - \text{前期繰越買掛金}) \\ &= \text{仕入高} - (\text{次期繰越買掛金} - \text{前期繰越買掛金}) \\ &= \text{仕入高} - \text{当期買掛金増加額} & (6') \end{aligned}$$

さて、最初の(2)式に戻れば、売上総利益は売上高と売上原価の差である。売上原価は次の(8)式によって計算されるので、その仕入高に仕入支出を表す(6')式を代入する。

$$\text{売上原価} = \text{前期繰越商品} + \text{仕入高} - \text{次期繰越商品} \quad (8)$$

$$= \text{仕入高} - \text{当期繰越商品増加額}$$

$$= (\text{仕入支出} + \text{当期買掛金増加額}) - \text{当期繰越商品増加額} \quad (8')$$

発生基準の用語は、以上によって販売収入と仕入支出という現金基準の用語にすべて引き直されている。そこで最初の(2)に戻って代入を繰り返していけば、結果は次の(2')式ようになる。

$$\text{売上総利益} = \text{売上高} - \text{売上原価} \quad (2)$$

$$= \text{販売収入} + \text{当期売掛金増加額}$$

$$- [(\text{仕入支出} + \text{当期買掛金増加額}) - \text{当期繰越商品増加額}]$$

$$\begin{aligned}
&= \text{販売収入} - \text{仕入支出} \\
&\quad + \text{当期売掛金増加額} + \text{当期繰越商品増加額} - \text{当期買掛金増加額} \\
&= \text{主事業による現金増加高} + \text{当期売掛金増加額} \\
&\quad + \text{当期繰越商品増加額} - \text{当期買掛金増加額} \quad (2')
\end{aligned}$$

これらの計算によって最終的に導きたい数値は、「主事業による現金増加高」であるが、それは右辺の第1項である。そこで、右辺と左辺を入れ替えて整理すると、次の(2'')式がえられる。この等式の右辺の第1項の売上総利益は損益計算書の表示項目であるが、第2項、第3項および第4項はいずれも期首と期末の貸借対照表の流動資産・負債項目から誘導できる金額である。したがって、売上総利益の金額と比較貸借対照表の数値によって、主事業による現金増加高を測定できることになる。間接法によるCFOの測定では、この(2'')式が最も基本的なものである。

$$\begin{aligned}
\text{主事業による現金増加高} &= \text{売上総利益} - \text{当期売掛金増加額} \\
&\quad - \text{当期繰越商品増加額} + \text{当期買掛金増加額} \quad (2'')
\end{aligned}$$

### 2.3.2 販売費・一般管理費に関連するCFの処理

ここで最終的な測定のターゲットとされている数値は、「営業活動によるキャッシュ・フロー(CFO)」である。このCFOを算出するためには、主事業による現金増加高のほかに、販売費・一般管理費に関連するキャッシュ・フローを測定し、これら2つを合算しなければならない。

損益計算書に販売費・一般管理費として計上されている費目は、ほぼすべてが現金払いによっているとすれば、損益計算書上の金額をそのままCFOの計算に転用することができる。この考えから直接法においては、人件費支出とその他の営業支出(=物件費+その他の雑支出)とを集計し、これら2項目を主事業からのCFに加算することによって、全体のCFOを測定した。間接法においては同じ考え方によって販売費・一般管理費を処理するが、その処理の仕方は、外観的にはかなり異なった様相になってくる。販売費・一般管理費の各項目を個別に処理する代わりに、全項目をひとまとめにして、合計額を一括処理するからである。

販売費・一般管理費の合計金額は、期末の前払い・未払いがないという前提のもとでは、現金基準による支払金額の合計に基本的には一致しているといえるが、この一致が保証されるのは、非現金費用が存在しない場合にかぎられる。減価償却費、引当金繰入額などの非現金費用が販売費・一般管理費に算入されている場合には、現金支出をとともなわない非現金費用の金額だけ、損益計算書上の販売費・一般管理費の合計額が過大になっている。そこで間接法においては、販売費・一般管理費の合計額から非現金費用を差し引いて、そ

の残額をキャッシュ・フローとみなさなければならない。

### 2.3.3 間接法における全体の CFO の統合

さて損益計算書では売上総利益がまず表示され、売上総利益から販売費・一般管理費が控除されて、営業利益が表示される。直接法では売上総利益からキャッシュ・フローへの転換をスタートさせたが、間接法の出発点は売上総利益ではなく、営業利益である。起点を営業利益に変えると、売上総利益のほかに販売費・一般管理費が算入済みになるから、集計の手間が省略できるというメリットが生まれる。

営業利益を構成する2つの部分のうち、売上総利益に相応する部分は「主事業による現金増加高」であるし、販売費・一般管理費に相応する収支は、販売費・一般管理費の合計金額から非現金費用を差し引いた金額である。そこで、これら2つの金額をドッキングさせると、全体としての CFO は(9)式のように表現することができる。売上総利益から販売費・一般管理費を控除した金額が営業利益であるし、また非現金費用の典型が減価償却費と引当金繰入額であるから、(9)式は(9')式へと書き直すことが可能である。

$$\begin{aligned}
 CFO &= \text{主事業による現金増加高} - (\text{販売費} \cdot \text{一般管理費} - \text{非現金費用}) & (9) \\
 &= (\text{売上総利益} - \text{当期売掛金増加額} \\
 &\quad - \text{当期繰越商品増加額} + \text{当期買掛金増加額}) \\
 &\quad - (\text{販売費} \cdot \text{一般管理費} - \text{非現金費用}) \\
 &= (\text{売上総利益} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) + (\text{減価償却} + \text{引当金繰入高}) \\
 &\quad - \text{当期売掛金増加額} - \text{当期繰越商品増加額} + \text{当期買掛金増加額} \\
 &= \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{引当金繰入額} - \text{当期売掛金増加額} \\
 &\quad - \text{当期繰越商品増加額} + \text{当期買掛金増加額} & (9')
 \end{aligned}$$

表 2

営業活動によるキャッシュ・フロー(CFO)計算書(間接法)	
営業利益	XXXXXX
減価償却費	+ XXXXXX
引当金繰入額	+ XXXXXX
当期売掛金増加額	- XXXXXX
当期繰越商品増加額	- XXXXXX
当期買掛金増加額	+ XXXXXX
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>XXXXXX</u>

表2は、(9)式にもとづいて間接法によって測定された *CFO* をタテに並べ換えて、営業活動によるキャッシュ・フロー(*CFO*)計算書として示したものである。表2において当期売掛金増加額と当期繰越商品増加額は符号がマイナスに、また 当期買掛金増加額は符号がプラスになっているが、「増加額」が「減少額」になると、マイナスとプラスが変わることはいうまでもないことである。

### 2.3.4 間接法で作成した営業活動によるキャッシュ・フロー計算書の読み方

間接法によって営業活動によるキャッシュ・フロー (*CFO*) が作成される場合には、最初の1行目には、売上総利益ではなく営業利益が表示される(注)。売上総利益ではなく営業利益から出発すると、販売費・一般管理費が算入ずみとなり、売上総利益と販売費・一般管理費の2段階に分けてキャッシュ・フローを測定する手間が軽減されることになる。

(注) 外部公表のための正式のキャッシュ・フロー計算書を作成する場合には、間接法による場合、その第1行目には「税金等調整前当期利益」を掲記することになっている。しかし、ここでは発生処理高を測定することに目的を限定しているため、営業外損益、特別損益にかかわる項目を除外して、「営業利益」を第1行目としている。発生処理高を測定する場合においても、税金支払額を計算に含めるかどうかは、議論が分かれるところである。しかし、この問題には税効果会計に関する錯綜とした問題がかかわってくるので、ここでは税金支払額を含まない「日本式の営業利益」を間接法の出発点に定め、論旨をすっきりさせることにしたい。

営業利益から *CFO* の計算をはじめると、販売費・一般管理費は控除済みとなっているが、その販売費・一般管理費の合計額の中には減価償却費、引当金繰入額といった非現金費用が含まれており、合計額をそのまま使うと *CFO* が過大になってしまう。キャッシュ・フローをとまなっていない減価償却費、引当金繰入額のみだけ販売費・一般管理費の合計額が大きすぎるのに、営業利益の計算では、その大きすぎる合計額を無修正のまま売上総利益から控除してしまっている。販売費・一般管理費の合計が過大になっていけば、その分だけ営業利益が過少になっているはずであるから、間接法による *CFO* の測定では、減価償却費と引当金繰入額とを営業利益に足し戻す必要がある(注)。表2をみると、減価償却費、引当金繰入額の符号がプラスになっていることから、この点が確認できよう。

(注) *CFO* の測定にあたって減価償却費と引当金繰入額とを営業利益に足し戻すということは、減価償却費と引当金繰入額が「資金の源泉」になっていて、期首の現金残高を増加させていることを意味する。この含意を理解するには、ややまわりくどい資金会計特有の説明が必要とされる。まず営業利益というのは、販売収入と仕入支出との差額と販売費・一般管理費関連支出から算出された会計数値であり、当期中にお

ける現金増加分を表わすものである。ところが、減価償却費と引当金繰入額とは実際には現金支出をともなっていないのに、営業利益の計算において費用として控除されている。営業利益の総体が現金増加を表しているのに、すでに控除済みの減価償却費と引当金繰入額には現金支出がともなっていないとすれば、減価償却費と引当金繰入額に見合う金額だけ企業内に現金が溜まっているはずである。減価償却費と引当金繰入額といった非現金費用は、販売収入による外部調達資金の中の未支出資金なのであり、内部金融資金だといえる。

こうした営業利益の修正につづいて、当期売掛金増加高、当期繰越商品増加高、当期買掛金増加高の3項目が加減されている。これら3項目は純運転資本の増減を示すものであり、各項目の金額は期首と期末の貸借対照表の流動資産・負債の差引によって導かれている。ここでは当期売掛金増加高、当期繰越商品増加高がマイナスとされているが、それは、資産が増加したのは現金が使われたことの結果であるという理由によっている。他方、当期買掛金増加高はプラスとされているが、それは、負債が増加しているならその分だけ現金が増加しているはずだということの意味している。現金以外の流動資産の増加は「資金の用途」を、また流動負債の増加は「資金の源泉」を表しており、源泉の合計が用途の合計を上回っていると、それだけ期中において現金が純増していることになる。「営業活動によるキャッシュ・フロー（CFO）計算書」は資金表(fund statement)の一種であり、資金の用途と源泉を一覧表示している点に特徴をもっている。

### 3. 実証会計学における発生処理高の測定モデル

#### 3.1 基本測定モデル

発生処理高は(1)式において、次のように定義されている。ここで記号は、総発生処理高(total accrual)  $TAC$ 、純利益(営業利益)  $NI$ 、営業活動によるキャッシュ・フロー  $CFO$  を意味している。

$$TAC = NI - CFO \quad (1)$$

この(1)式における純利益  $NI$  は、損益計算書に表示されている「営業利益」を指すというのがここでの想定である。他方営業活動によるキャッシュ・フロー  $CFO$  は、その測定法として直接法と間接法の別があるが、いずれも営業利益とのかかわりにおいてその測定が行われており、金額に違いがあるわけではない。もっと内容を特定化すると、財務活動に関係が深い営業外の利子費用(と配当金)が除外されているだけでなく、固定資産の取得(設備投資)・固定資産の処分にかかわる特別損益も考慮の外におかれている。さらに法人税等、純利益に対する課税額も算入されていない。こうした一連の取扱いによって、(1)式におけ

る純利益（営業利益）*NI*と営業活動によるキャッシュ・フロー*CFO*は、共通の基盤に立つ同質の会計数値になっている。

直接法の*CFO*と間接法の*CFO*は、いずれによるにしても、営業利益の測定と同じ基盤によっており、2つの金額は同じである。しかし、実証分析において発生処理高を使う場合には、間接法の*CFO*によるケースが圧倒的に多い。その理由として2つが考えられるが、第1の理由はデータの入手可能性である。キャッシュ・フロー計算書の強制開示が制度化されたのは比較的最近のことであり（アメリカでは1988年から、日本では1998年から）、未公表時代の古いデータは使えないし、公表されている最近のデータも連結ベースのものだけで、個別ベースのデータは入手不能である。第2に、実証分析において発生処理高を利用する目的は一樣ではなく、分析目的の違いにおうじて異なる発生処理高の測定値が必要とされることが少なくない。非現金費用は分析目的に無関連だとして、発生処理高から減価償却費を除外するのがその例である。このように未公表の*CFO*データによったり、特定目的を指向した発生処理高の測定値を使ったりする場合は、公表されている貸借対照表と損益計算書を使って必要な*CFO*のデータを自前で揃えるほかはない。自前で*CFO*のデータを揃える場合には、その測定法として利用できるのは間接法だけとなる。

そこで、いま間接法によって測定した*CFO*を使って発生処理高を算出することにしよう。最初の(1)式に(9)式を代入すると、次の(1')式が導かれる。実証会計学において裁量行動の検証に使われている発生処理高は、基本的にはこの(1')式にもとづいて測定されたものである。

$$\begin{aligned}
 TAC &= NI - CFO && (1) \\
 &= NI - (NI + \text{減価償却費} + \text{引当金繰入額} - \text{当期売掛金増加額} \\
 &\quad - \text{当期繰越商品増加額} + \text{当期買掛金増加額}) \\
 &= - \text{減価償却費} - \text{引当金繰入額} + \text{当期売掛金増加額} \\
 &\quad + \text{当期繰越商品増加額} - \text{当期買掛金増加額} && (1')
 \end{aligned}$$

### 3.2 派生測定モデル

実証会計学の研究の1つの中心は発生処理高であり、上の(1')の基本モデルによってその測定が行われる。しかし、実際においては、簡便のためにこの基本モデルを離れて、派生測定モデルを利用することも少なくない。ここでは、派生測定モデルのいくつかを紹介しておきたい。

これまでの議論においては、販売費・一般管理費の支払いは現金によって行われており、期末には前払い・未払いが存在しないと仮定してきた。この仮定が妥当しない場合には期末の前払い・未払いを*CFO*に算入することが必要とされるが、その算入はあまりむづかしいことではない。期末の前払い・未払いは貸借対照表の流動資産と流動負債に項目別に金額が計上されているから、資産関連項目を「その他の流動資産」に、負債関連項目を「そ

の他の流動負債」に集約する（この集約において金融・投資活動にもとづく貸付金、借入金は必ず除外する）。純運転資本の大きさに影響するのは当期の増加額だけであるから、期首と期末の残高を比較して「その他の流動資産増加額」と「その他の流動負債増加額」を計算し、これらの2項目を(1')式に追加する。

このような前払い・未払いの処理において、人件費・物件費に関連する引当金の処理をひっくるめてしまうのもよく使われる簡便法の1つである。小口の費用性引当金を「その他の流動負債」の中に押し込んで、その総額の当期増加額を(1')に追加すると、(1')の第2項の「引当金繰入額」の処理を省略することができる。引当金繰入額は期末引当金残高の増加高に対応しているからである。前払い・未払いの処理と引当金繰入額の処理を追加した場合には、上の(1')式は次の(1'')式のようになるであろう。

$$\begin{aligned}
 TAC = & - \text{減価償却費} + \text{当期売掛金増加額} + \text{当期繰越商品増加額} \\
 & + \text{その他の流動資産増加額} - \text{当期買掛金増加額} \\
 & - \text{その他の流動負債増加額} \qquad (1'')
 \end{aligned}$$

減価償却費の取扱いについては、多様な見解が示されている。減価償却費は固定資産から発生する費用であるが、固定資産は投資活動の所産であり、営業活動との関連が希薄である。そのうえ、減価償却費の金額の見積りには、加速償却など会計外の要因が影響するところが多い。これらの点から、基本測定モデルを修正し、(1')式から減価償却費を外す例も多くみられる。減価償却費を除外したこの派生測定モデルは、現金以外の流動資産・流動負債項目だけに視野を限定していることから、一般に「非現金純運転資本発生処理高」(non-cash net working capital accruals)と呼ばれている。

## 《参考資料》

### 連結キャッシュ・フロー計算書（直接法）

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
営業収入	x x x
原材料又は商品の仕入支出	- x x x
人件費支出	- x x x
その他の営業支出	<u>- x x x</u>
小計	x x x
利息及び配当金の受取額	x x x
利息の支払額	- x x x
法人税等の支払額	<u>- x x x</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	x x x
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	



有価証券の取得による支出	- X X X
有価証券の売却による収入	X X X
有形固定資産の取得による支出	- X X X
有形固定資産の売却による収入	X X X
投資有価証券の取得による支出	- X X X
投資有価証券の売却による収入	X X X
貸付けによる支出	- X X X
貸付金の回収による収入	<u>X X X</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	X X X
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	X X X
借入金の返済による支出	- X X X
社債の発行による収入	X X X
社債の償還による支出	- X X X
株式の発行による収入	X X X
自己株式の取得による支出	- <u>X X X</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	X X X
IV 現金及び現金同等物の増加額	X X X
V 現金及び現金同等物期首残高	<u>X X X</u>
VI 現金及び現金同等物期末残高	<u>X X X</u>